

若林区民の皆様 回覧

若林ホームページ

豊田市若林区

検索



若林ホームページQRコード



若林区発 R06002

令和6年4月15日

若林区長 都築 淳

【1】新学期が始まりました。

交通ルールとマナーを守りましょう。

- ・子供を見たら徐行して安全運転を心がけましょう。
- ・交差点や踏切、自転車も車も一旦停止し安全確認をしましょう。
- ・通学路の交通規制時間を遵守してください。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

※愛知県は令和3年10月1日よりヘルメット着用が努力義務化されています。



【2】『春の交通安全 街頭立哨』活動参加のお礼!!

- ・春の交通安全市民運動4月8日(月)の立哨活動に朝早くからご協力いただき誠にありがとうございました。



【3】前期区費、若林八幡宮拠出金等の徴収について

【 各区会議員・代議員(組長)様へのお願い 】

5月1日号の回覧にて詳細をお知らせいたしますので、各組での集金のご協力をお願い致します。(持家:2,000円 賃貸:1,000円 拠出金:500円 他、募金3団体の集金含む)

<裏面あり>

【4】「ごみ出しマナー」について

- ・各組の皆様のご協力により、
ゴミステーションもきれいに
維持されていますが まだ一部で
＜ 不法投棄ごみ ＞があります。
ゴミは毎日発生します。
皆さまが気持ち良く暮らすために、
ゴミ出しルールを守りましょう！！



＜ 不法投棄ごみ ＞

※ゴールデンウィーク期間中のゴミは、通常収集。

【5】5月連休 若林自治区事務所の閉所日

5月3日（金）～ 5月6日（月） HP 事務所かたが-参照下さい

- ・若林自治区事務所 5月7日（火）より通常運営

以上